



## シリーズ「金融教育」～いっしょに考えましょう！お金のこと～No.1

富曾亀小学校では、平成22年度・23年度の2年間を金融広報委員会の指定を受けて、「金融教育研究校」として「豊かな心を育てる～ものやお金を大切にすることの育成～」を目指して全校で取り組んでいます。今年度は、2年目ということで、各学年とも金融教育に関わる教科で授業の中でも取り上げて指導していく予定です。保護者の皆様からもぜひ参観（参加）していただき、家庭と学校といっしょに子どもたちを育てていきたいと思っております。学年便りでお知らせしますので、ご協力をお願いします。

さて、「金融教育」といっても、なかなかピンとこない方も多いと思いますが、この「学校便り」で、学校の取組や小学生のうちに教えたいお金のことをシリーズでお知らせして、保護者の皆様といっしょに考えていきたいと思っております。保護者の皆様の考えやこのシリーズをご覧いただいた感想など、お寄せいただければ幸いです。ご意見は、担任を通して、金融教育担当植木までお寄せください。小学生のうちに教えたいお金のことは、たけやきみこ著「12歳までにはかならず教えたいお金のこと」子育てグッズ&ライフ研究会編「お金のしつけと子どもの自立」などの本を参考にしてお伝えします。次回、シリーズNo.2は、「おこづかいは何歳から？」という題でお送りします。お楽しみに。  
(文責 植木章子)



## シリーズ「金融教育」No.2 ～いっしょに考えましょう！「おこづかいは何歳から？」～

おこづかいの与え方については、保護者の皆様の中でも迷ってられる方も多いと思っております。子育てグッズ&ライフ研究会のアンケートによると、おこづかいを与えはじめる年齢は、小学校3,4年が多く、次に1,2年となっています。3,4年にもなると、欲しいものを自由に買いたいという意識が強くなってきます。この時期にそろそろお金の管理をはじめさせたいと思ったり、おこづかいを与えることによってお金について話し合うよい機会になると思ったりする親が多いようです。おこづかいを与える時は、親子でルールを決め、守らせることが大切です。たとえば、おこづかいの一部は貯金する、文房具はいいけど食べ物はだめ、など使う範囲を決めます。また、友だちに貸したりおごったりしない、おこづかい帳をつける、足りなくなっても途中で足さない等の決まりを作った上で、買ったものが必要だったかどうかなど、親子で話し合う時間をもつことが大切です。定期的に決まった金額を与えることは、おこづかいを計画的に使うトレーニングになります。

No.1でお知らせしましたように、ご意見、ご感想などをお待ちしています。次回、シリーズNo.3は、「おこづかいの額はいくりにする？」です。お楽しみに。  
(文責 植木章子)



## シリーズ「金融教育」No.3 ～いっしょに考えましょう！「おこづかいの額はいくらにする？」～

おこづかいをいくら与えるべきかの目安は、おこづかいを何に使うかによって大きく異なってきます。大切なのは、「欲しいもの」ではなく、「必要なもの」が買える金額にすることです。子育てグッズ&ライフ研究会のアンケートによると、おこづかいの額は、「学年×100円」や「学年×100円+100円」とする家庭が多く、加齢に関係なく、キリのいい数字ということで「中学年には500円」「高学年には1000円」としている家庭もありました。近所の友達がいくらもらっているかを参考にすることもあると思いますが、家庭によって、考え方も金銭感覚も違います。おこづかいで何を買うのか、具体的に子どもと話し合みましょう。たとえば、300円までの文具や雑誌、雑貨類、ピクニックのおやつやお誕生会のプレゼントなどはおこづかいで買い、毎日のおやつや高額な学校用品は親が用意する等です。また、年齢やその子の発達の度合いによっても管理できる範囲は違ってきます。1年に1度は、金額の見直しを兼ねて親子でじっくり話し合ってみましょう。

ご意見、ご感想などをお待ちしています。次回、シリーズNo.4は、「おこづかいの使いみち」です。お楽しみに。



## シリーズ「金融教育」No.4 ～いっしょに考えましょう！「おこづかいの使いみち」～

おこづかいを何に使わせるかは、その金額や与え方を決める上で、重要です。どの程度まで、お金の管理を任せるかは、子どもの年齢や発達状況、家庭の方針などによって異なりますが、大切なのは、ルールをしっかり決めておくことです。低学年なら、「おこづかいでの買い物は、家の人と一緒にいき、買う前に相談する」などの約束したり、中学年なら、「何を買いに、どこへ行くかを家の人に伝えてから出かけ、買ったものをみせる」などの約束をしたりすることです。高学年なら、「友達同士でお金の貸し借りやおごり合いをしない」という約束をして、ある程度自由に、おこづかいの中で必要なものをやりくりして買う練習をさせるということもよいでしょう。また、「おこづかい帳をつける」という約束を決め、定期的におこづかいの使い道や金額の見直しを家の人と一緒にやればよいですね。

子育てグッズ&ライフ研究会のアンケートによると、おこづかいの使い道ベスト5は、1位おもちゃ・ゲーム、2位お菓子・ジュース 同率2位雑誌・書籍 4位文房具 5位貯金でした。この結果から見ると、おこづかいは、「楽しみのため」に使うことが多いことがわかります。一方で、学用品まで、おこづかいの中でやりくりさせるという家庭もありました。

次回、シリーズNo.5は、「子どもと一緒に買い物に行こう！」です。お楽しみに。 (文責 植木章子)



## シリーズ「金融教育」No.5 ～いっしょに考えましょう！「子どもと一緒に買い物に行こう」～

限られたお金を、必要なものや有意義なものに使えるようになるということは、とても大切なことです。衝動買いや無駄使い、我慢や工夫などのおこづかいのやりくりを通して経験することすべてが子どもにとっていい経験になり、それを通して、商品の知識やものの価値、お金の大切さを学び取ります。

子どもは、「お買い物」や「お店屋さん」が大好きです。ぜひ一緒にお買い物に出かけて見て下さい。連れて行く親には、「迷子」や「いたずら」、「おねだり」などいろいろな試練があります。お子さんが小さければ小さいほど、魚を指でつついてみたり、お肉のラップに穴を開けてみたり……。中には、お菓子を開封してしまい、レジでお金を払っている親も見かけることがあります。（さすがに小学生にはいないと思いますが・・・）そんなときは、親がお店の人にきちんと謝り、それを子どもに見せ、「商品は売り物であり、レジを通すまでは自分のものではない」ということをしっかり伝えたいものです。子どもは、ただ「いけない」としかかれても何がいけないのか分からず、同じことをやってしまうこともあるかもしれません。親の対応の仕方が、子どもの健全な金銭感覚を培う大切なポイントになるのかもしれない。

小学生高学年以上になれば、親がどんな視点で商品を選んでいるかを話しながら、買い物をすることもよい勉強になります。食べ物なら必要な量や値段で商品を選んでいること、賞味期限や添加物、原産地などに目を向けていることなどを話してあげてください。それまでまったく意識の中になかった商品を見る視点が加わり、広い見方ができるようになると思います。この見方は、直接、生活に生きて働く力として大切です。

次回シリーズNo.6は「はじめてのおつかい」です。お楽しみに。



## シリーズ「金融教育」No.6 ～いっしょに考えましょう！「はじめてのおつかい」～

子育てグッズ&ライフ研究会のアンケートによると、小学2年生から4年生の子どもたちでは、93.2%の子どもたちが子どもだけで買い物に行ったことがあると答えました。そのうち、初めて子どもだけで買い物をした時期を聞くと、小学校入学以前が22.7%、小学1年が30.0%、最も多かったのは小学2年で30.9%でした。おつかいを頼まれた品物は、一番多いのが「生鮮食料品類」で、ついで「牛乳」「お菓子」の順でした。また、おつかいに行く場所は、「スーパー」「コンビニ」がいずれも62.7%で多く、「近所の商店」も多かったです。

初めておつかいを頼むとき、親はとても不安なものです。けれども、子どもがやる気になっているときこそチャンスです。まだ無理だろうなど思わずに、次のことを押さえてトライしてみてください。

①初めてのおつかいは、いつもよく行くお店で、子どもに安心感のあるところがいいでしょう。②まず日常生活で使う一つの商品を買ってきてもらうことから始めましょう。お店のどのあたりにあるかだいたいの場所を教えておきましょう。③品名やおよその値段、量などのメモを持たせましょう。忘れたときばかりでなく、お店の人に手助けしてもらったときにも役立ちます。④予算に見合ったお金を渡しましょう。不必要にたくさんのお金を持たせることは、落としたりおつりを勝手に使ってしまったなどのトラブルの元です。

はじめは、「わからなくなったら帰っておいで」と一言言って送り出してあげてください。おつかいから帰ってきたら「ものすごく助かったわ」と大げさなくらい誉めてあげましょう。自分でできた自分でできたという自信、家の人役にたったという気持ちが子どもたちの成長につながります。

次回シリーズNo.7（最終回）は「消費税について」です。

## シリーズ「金融教育」No.7最終回 ～いっしょに考えましょう！「消費税について」～



暮らしを支える税金の仕組みは、「子どもにとってはむずかしいもの」と、話題にすることを避けて通ってはいませんか？しかし実際には、子どもでもお金を払って物を買うたびに消費税を払っています。立派な納税者です。お子さんの発達段階に応じて、買い物をすることは消費税という形を通じて社会の役に立っていることを教えてあげましょう。

私たちの暮らしには、お金を払わなくても受けられるサービスがあります。小中学校での授業料や私たちの安全を守る警察や消防、生活を快適にする道路や公園の整備などがあります。これらは、私たち国民が一定のお金を出し合い、これらの「公共サービス」を支えているのです。これが税金です。5%の消費税のうち、8割が国に、2割が地方公共団体に配分されます。このうち、国に納められた消費税の3割は、地方交付金として地方公共団体に再配分されます。先の地方消費税分と合わせると私たちが支払った消費税のうちの43.6%が私たちの身近な地域の暮らしのために使われます。残りの56.4%は、私たちの老後を支えるために使われています。自分が納めた消費税が何に使われているかお子さんの年齢に合わせてわかりやすく話してあげてください。将来、賢い消費者になるためにも、子どものうちから税金の使い道や税率に関心をもたせたものです。消費税の税率が8%、10%と段階的に引き上げられるという報道もされています。国民の一人として、関心をもって見守りたいものです。

7回にわたってシリーズ「金融教育」をお送りしてきました。お金やものに囲まれた豊かな環境の中で育ててきている子どもたちに、お金の価値を実感させ、お金をしっかり扱う態度を身に付けさせることは、とても大切なことだと思います。これからも、家庭と学校で連携して「金融教育」を進めていきたいと思っています。お読みいただき、ありがとうございました。